

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会障害福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和5年8月29日（火）午後3時30分から午後4時45分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 中庭 由美子, マーサー川又, 兼清 紀郎, 細田 弥太郎, 渡邊 朋子, 小松崎 直人, 黒子 紀明, 高橋 弘明, 栗林 雅人, 浅野 郁郎, 宮部 永一, 桐原 宣幸, 武田 登美枝, 有賀 絵理, 渡辺 修宏
 - (2) 事務局 小林福祉部長, 土屋障害福祉課長, 橘障害福祉課副参事, 木村障害福祉課管理係長, 片桐障害福祉課認定係長, 山内障害福祉課給付係長, 草地障害福祉課主幹
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市障害者計画（第4次）策定基本方針について（公開）
 - (2) 水戸市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定基本方針について（公開）
 - (3) 市民アンケート調査について（公開）
 - (4) 総量規制について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 3人
- 8 会議資料の名称
水戸市障害者計画（第4次）計画策定基本方針, 水戸市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定基本方針, 市民アンケート調査について, 障害福祉サービス等に係る総量規制実施方針について, 水戸市社会福祉審議会条例, 水戸市社会福祉審議会運営要領, 水戸市社会福祉審議会障害福祉専門分科会委員名簿
- 9 発言の内容
別紙 会議録のとおり

令和5年度第1回水戸市社会福祉審議会障害福祉専門分科会会議録

1 開会

2 挨拶

- ・福祉部長より挨拶
- ・委員より自己紹介
- ・事務局より自己紹介
- ・水戸市社会福祉審議会障害福祉専門分科会 会長，より挨拶

3 会議録署名人の選出

____委員と____委員を選出

4 議事

(1) 水戸市障害者計画（第4次）策定基本方針について

事務局 資料に基づき，議事について説明

会 長 事務局の説明に対して，御質問・御意見等ございますか。

委 員 スケジュールでは，事業所ヒアリングの実施が8月～9月となっているが，既にヒアリングを行った団体はいるのか。

事務局 団体ヒアリングについては，現在，内容等を調整中であり，ヒアリングを実施した団体はおりません。今後，日程等を調整し，実施いたします。

(2) 水戸市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定基本方針について

事務局 資料に基づき，議事について説明

会 長 事務局の説明に対して，御質問・御意見等ございますか。

質問なし

(3) 市民アンケート調査について

事務局 資料に基づき，議事について説明

会 長 事務局の説明に対して，御質問・御意見等ございますか。

委員 障害者アンケートの内容についてですが、手帳等の所持者の家族に対する質問数が少ないように感じる。利用している施設やサービスについて、家族についても、意向を確認する欄を設けてもよいと思う。また、障害者施設の職員に対するアンケート内容については、働くうえで、賃金等、待遇面はとても大事だと思うので、設問を含んではどうか。最後に、事業者に対するアンケート内容について、施設の老朽化により、耐震性の心配があるような事業所も増えてきていると思うが、公的補助がないと、施設の改修も難しいとの声を聞くことがあり、公的補助についても設問に設けてどうか。

事務局 施設やサービスについて、家族についても意向を確認する欄を設けることに関しまして、まずは、障害者本人が施設やサービスについてどのように考えているのかを重視をしたいとの考えから、今回の案を作成いたしました。委員の御指摘も踏まえてアンケートの内容を検討してまいります。事業所のアンケートにつきましては、今後サービスを提供していく人材の確保という面で、大きく影響をすると考えますので、参考として、アンケートの内容を検討してまいります。事業所用のアンケートでの施設の整備への補助に対する質問につきましては、現状、施設整備補助金により、防犯カメラやフェンスの設置に対して、補助を実施しているところでございますので、アンケート内容で確認するのではなく、また別の機会に事業所に意向を確認できればと考えております。

会長 自由記載欄を増やすなど、より意向をくみ取れるような内容を検討してください。

委員 アンケート趣旨について理解はできるが、対象者を住民基本台帳から無作為で抽出するというのでは、どの家庭に障害者がいるのか分からないのではないかと思うが、障害者がいる家庭を把握したうえでアンケート調査を実施するのか。

事務局 対象者の抽出方法につきましては説明不足で申し訳ございません。障害者を対象としたアンケート調査につきましては、手帳等をお持ちの方の中から無作為で抽出をさせていただきます。

委員 事業者において、利用者との時間を十分に確保し、利用者の満足感を高めていきたいと考えているが、一方では煩雑な事務作業に追われて、利用者との時間を十分に確保できないとの声を聞く。事業者向けアンケートにおいて、利用者との十分な時間を確保して、サービスの提供が行われているかを汲み取れる設問が必要と考える。

事務局 委員の御指摘も踏まえてアンケートの内容を検討してまいります。

委員 それぞれのアンケートの右上には、障害者用や一般市民といった属性表記がされてい

るが、アンケートを実施する際にはこのまま表記をされる予定であるか。アンケートの対象者には一般市民等の標記は訝しげに感じる方もいると思う。また、現在調整中であると思うが、各アンケートにある年齢のカテゴリーが別々であるため、せっかく得た情報を活かし、一貫性のある調査を実施するためには、処理がしやすいように統一した表現にしたほうが良い。

事務局 どのアンケートか分かりやすくするために、属性表記をしているが、表記の方法については、今後検討してまいります。また、年齢のカテゴリーにつきましては、御指摘いただきました通り、調整中ではありますが、御意見を踏まえて統一した表現に修正してまいります。

委員 アンケートの調査対象者については、2,500人となっているが、身体、知的、精神のそれぞれが均等な割合となるように対象者を抽出して欲しい。また、「配偶者」と「配偶者・パートナー」と、回答の表記が異なっているが、現在の世の中を考えると「配偶者・パートナー」に統一すべきと考える。最後に事業者向けアンケートについてですが、事業所にとって、医療的ケア児や強度行動障害等の受入れが難しい状況ではあるが、現在、受入れ体制が整っているのか、また、今後受入れを整備していくか等把握する設問を加えて欲しい。

事務局 アンケートの抽出については、身体、知的、精神のそれぞれが均等な割合となるように対象者を抽出できるように、調整をしていきたいと考えております。また、「配偶者・パートナー」との表記や事業者向けアンケートにつきましては、頂いた意見を参考にして、アンケートの内容を検討してまいります。

委員 視覚障害者に対してアンケートに点字を同封する等の対応は考えているか。

事務局 御意見として頂戴し、視覚障害者に対する対応は検討してまいります。

委員 それぞれのアンケート毎に色を変えると、分かりやすく、集計や整理等がしやすくなると思う。

会長 アンケート案では枠組みを変える等工夫をしていると思うが、委員から頂いた意見を参考に、分かりやすい表現を検討していただきたい。

委員 一般市民向けのアンケートの年齢層についてだが、ボランティアは10代から行っていることもあるので、10代も年齢層に入れると良いと考える。

事務局 年齢層の表記に関しては、本日頂いた意見を踏まえ、検討してまいります。

(4) 総量規制について

事務局 資料に基づき、議事について説明

会 長 事務局の説明に対して、御質問・御意見等ございますか。

委 員 利用者のニーズや県の動向を反映させる必要が生じたことからとの記載があるが、具体的にはどのようなことか。

事務局 利用者のニーズについては、資料の7（3）で御説明をした内容でございます。就労継続支援B型は制作活動によって工賃を支払う体系のサービスであります。利用者の高齢化、障害の重度化等により、生産活動に追いついていかなることが想定され、就労継続支援B型よりも、日中の介護を中心とする生活介護へ転換したほうが利用者にとっては望ましい場合があります。しかし、就労継続支援B型及び生活介護は現在総量規制の対象であるため、就労継続支援B型を廃止して、新たに事業所を立ち上げることはできません。よって、利用者的高齢化、障害の重度化等を理由に就労継続支援B型から生活介護へと障害のサービスの種別の転換することが想定されるため、新たに総量規制の例外規定に追加したものです。続いて、県の動向でございますが、資料の3（2）にありますとおり、入所施設である障害者支援施設に係る指定指針を令和3年4月1日に策定いたしました。水戸市においては令和2年4月1日に中核市へ移行したことから、障害福祉サービス事業所等の指定権者となりましたが、茨城県との情報共有がうまく図れておらず、茨城県の指定指針については本年度になって把握をしたところでございます。茨城県においては、障害者支援施設の全体の数が多く、利用のニーズよりも定員数が多い状況であるため、全体的な数を抑制していく方針であります。また、中核市である水戸市と連携をすると方向性を示しているところでもありますので、水戸市としては茨城県と足並みを揃えていく必要があると捉えております。

委 員 資料の5総量規制の実施対象である障害福祉サービス等の状況についてですが、ほぼすべてのサービスで定員と実績値等と乖離が有るが、特に障害者支援施設の定員と実績値等の乖離が大きいですが、どのように考えますか。

事務局 障害者支援施設の中には茨城県立のあすなろの郷が含まれており、その定員が約460人あり、定員数の多くを占めております。あすなろの郷の定員数を差し引きますと約370人となり、水戸市の利用者が約270人であり、定員が大きく上回って、十分に充足していることから、水戸市において新たに障害者支援施設を指定する必要はないと考えます。ただ、医療的ケア児や強度行動障害のある方等、行き場のない障害者の行

き先として、障害者支援施設は一定の役割を果たしていると理解しておりますので、今後、新たに総量規制の方針を改定する際には、動向を踏まえつつ、改定していきます。

会 長 事務局においては、資料の5の書き方を検討して、分かりやすくしてほしい。
その他、今回の議題にとらわれずに、委員の皆様から御質問等があればお願いいたします。

委 員 議題2水戸市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定基本方針についてへ戻りますが、障害者及び障害児を含めて障害者と表現しておりますが、障害児も含むのであれば、障害者等となるのではないかと思われるが、事務局では意図的に障害者と表現しているのか。障害者と表現をすると、障害者だけを指す内容なのか、障害児も含んだ内容であるのか判然としなくなると思う。

事務局 御意見を踏まえて、今後、計画を策定してまいります。

委 員 障害者福祉計画（第3次）についてですが、体制の強化を図りますや提供体制の充実に努めますといった表現になっているが、具体的な数値目標を入れたほうが、発展性がある内容になると思う。例えば、障害児保育の推進の項目では保育士職員の研修の充実と表記されているが、年間何回研修を実施するか等、目標値を具体的に定めたほうが、より充実した計画になると思う。

事務局 障害者福祉計画（第3次）は今後策定する障害者計画（第4次）の現行の計画であり、現行の計画は各事業の項目を、強化するや充実するといった文言表記としております。数値化することで、分かりやすくなる部分もあると思いますので、数値目標が掲げられるところは検討をしていきたいと思っております。

委 員 ただいまの質疑について、どのような方向性に進んでいるか理解ができなかったため確認をさせていただきたい。定量、定性は大事であると思われるが、ただいまの質問に出た、数値化については、今回の計画策定にあたりどのようなエッセンスとして作用していくのか。

会 長 結果として、数値として図れるものがあるのであれば、例えば、他の市町村と比べてどうであるか等、比較をするうえで役立ってくるのではないかと思う。

5 閉会